



常陸太田市

議会だより

No. 145
平成28年8月25日

H I T A C H I O T A

発行 常陸太田市議会

●責任者 議長 深谷 秀峰

●編集 広報委員会

常陸太田市金井町3690番地

●電話 0294(72)3111(代) FAX 0294(73)1119



定例会本会議を太田二高生が傍聴
6月7日に行われた第2回定例会本会議（一般質問）を傍聴しました。

■ 平成28年 第2回定例会 開催 ■

主な内容

議員定数検討特別委員会審査結果	2	常任委員会審査	9・10
議会トピックス	3	意見書・請願・議員提案	11
議案賛否一覧・議案質疑	4・5	議会日誌・議会運営委員会・	
一般質問	6～8	編集後記	12

市議会ホームページ：<http://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/page/page000564.html>

フェイスブック：<https://www.facebook.com/hitachiota.shigikai>

市議会
ホームページ



市議会
フェイスブック



平成30年の改選時から適用

市議会議員定数20人から18人へ削減

議員定数検討特別委員会は、平成28年3月定例会において設置され、11人の委員により常陸太田市議会の議員定数について審査、6月16日の本会議において最終報告を行いました。

報告では、地方分権の推進により

議員の果たすべき役割はより一層大きくなり、昨今の社会・経済情勢や地方交付税の削減など地方財政は依然として厳しい状況にあります。こうした状況を認識し、円滑かつ効率的な議事運営を目指すことが真に市民の負託に応えることになるという観点から協議を行い、市議会基本条例に基づく議会・議員活動の充実、人口の推移、人口規模類似市の状況、財政状況等の資料を参考に各委員が意見を述べ、全委員が削減の方向で一致しました。



委員 長 益子 慎哉 委 員 茅根 猛
副委員長 深谷 渉 // 成井小太郎
委員 高木 将守 // 高星 勝幸
// 後藤 守 // 木村 郁郎
// 川又 照雄 // 藤田 謙二
// 福地 正文

削減人数については、2人減の18

人から4人減の16人の間で意見が出され、前回選挙時からの人口減少及び今後の人口減少の推移等の状況を踏まえ、また、当市の今後の厳しい財政状況を議会としても配慮する必要があるとされました。

一方で、県内一広い面積を有し、極端な定数削減は、住民の意見が反映されにくくなるとの意見もあり、このため人口規模類似市の状況の資料を基本に議論した結果、16市平均の議員1人当たりの人口は、「2605人」ですが、定数を18人とした場合の本市の平成30年の議員一人当たりの人口は「2811人」となり、平成26年の選挙時と比較すると、163人の増になります。

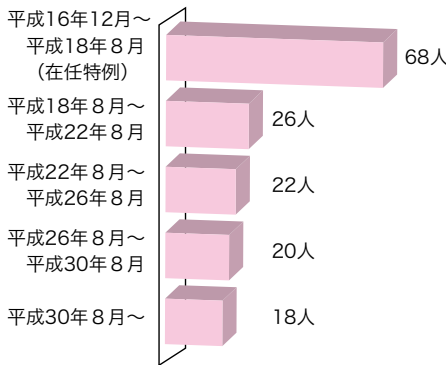
また、定数を16人とした場合、平成30年の議員一人当たりの人口は「3163人」で、平成26年の選挙時と比較すると、515人の増になります。これらを踏まえ、県内類似市の平均に近い数値を採用し、かつ前回選挙時との議員一人当たりの人口の格差を最小限に抑えるため、定数を2人削減の18人とする意見が多

数を占めました。

また、議論の中で、来年予定されている「補欠選挙から適用できないか」との意見が出されたため、国及び県へ確認しましたが、法律の規定どおり、一般選挙の場合のみ適用され、過去の補欠選挙で適用したことはなく、できないとの回答でした。よって、本委員会としては定数を18人とし、次の一般選挙から適用するとの結論に達しました。

報告の後、議員定数を削減する条例改正案が提出され、賛成多数で原案のとおり可決されました。新しい定数は平成30年8月の改選時から適用されることになります。

常陸太田市議会の議員数



参考：近隣の人口規模類似市の状況

市	人口(人)	面積(k㎡)	27年度財政力指数	議員定数(人)	人口割(人)	面積割(人)
北茨城市	43,847	186.55	0.667	20	2,192	9.3
常陸大宮市	42,541	348.38	0.440	20	2,127	17.4
那珂市	53,534	97.80	0.648	18	2,974	5.4
常陸太田市	52,232	371.99	0.413	20	2,612	18.6

※人口は、平成27年7月1日現在の常住人口。

議会トピックス

太田二高生が市議会を傍聴

6月7日、第2回定例会本会議（一般質問）の様子を太田二高2年生が傍聴しました。市議会では、昨年の6月に公職選挙法の改正により多くの高校生も主権者として選挙に参加することになることから、市内高校に議会傍聴の働きかけを行ってきました。

傍聴した学生の皆さんからは、「議会で道の駅にいろいろなサービスを取り入れると知り、より関心と期待が大きくなりました」「議員の皆さんが市のために、いろいろな議題を議論されていることを知りました」「18歳で選挙権を持つということなので、少しでも政治に関心を持って関わって行きたい」と感想が寄せられました。



2年生 79人が傍聴



傍聴の様子はテレビや新聞でも取り上げられた



常陸太田地区



金砂郷地区

議会報告・意見交換会を開催

市議会は、7月12日から15日の午後7時から、市内4地区において、市民を対象とした議会報告・意見交換会を開催し各地区合計で112人の参加をいただきました。

議会からは、昨年度に各常任委員会が調査研究を行ってきた活動内容を中心に報告し、続いて行われた意見交換では、参加者より道の駅ひたちおおた整備の進捗状況や少子高齢化対策、防災への取り組み、さらに学校教育環境などの質問がされ、意見を交換しました。

報告会で出されたご意見やご質問は、各委員会内で検討を行い、結果を次号の議会だより及びホームページで公表してまいります。



水府地区



里美地区

傍聴席階段に手すりを設置

議場のバリアフリー化を推進するため、議場内の傍聴席階段に手すりを設置しました。

議会では、市民の皆様が本会議を傍聴しやすいように、今後もバリアフリー化を進めていきます。



第2回定例会

提案理由説明（要旨）



大久保 太一 市長

第2回定例会の提出議案は、専決処分の報告7件、平成27年度繰越明許費等の繰越計算書の報告2件、条例の一部改正3件、消防ポンプ購入契約1件及び平成28年度の補正予算1件、合わせて14件。主な議案として、専決処分は、特別交付税の確定、市債の変更等予算措置に係る平成27年度一般会計補正予算。「地方税法」等の改正に伴う市税条例、都市計画税条例、国民健康保険税条例、行政不服審査法及び行政不服

審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正するものです。平成28年度一般会計補正予算は、里美地区において竹などの未利用資源を有効活用する事業、菅田小の大規模改修整備事業に関する補助金など、5945万6千円を追加し、総額を227億945万6千円とするものです。なお、人事案件1件を追加提案する予定です。

第2回定例会 議案賛否一覧

△全員賛成で可決した議案▽

報告第2号	報告第3号	報告第5号	報告第6号	報告第7号	報告第8号
専決処分の承認を求めることについて（常陸太田市市税条例等の一部を改正する条例）	専決処分の承認を求めることについて（常陸太田市都市計画税条例の一部を改正する条例）	専決処分の承認を求めることについて（行政不服審査法及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例）	専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額の決定について）	専決処分の承認を求めることについて（平成27年度常陸太田市一般会計補正予算（第6号））	専決処分の承認を求めることについて（平成27年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第2号））
議会	議会	議会	議会	議会	議会
原案承認	原案承認	原案承認	原案承認	原案承認	原案承認

議員提案第3号	議員提案第69号	議員提案第68号	議員提案第67号	議員提案第66号	議員提案第65号	議員提案第64号
次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書の提出について	常陸太田市及び一部事務組合公平委員会委員の選任について	平成28年度常陸太田市一般会計補正予算（第1号）について	消防ポンプ自動車購入契約について	常陸太田市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について	常陸太田市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について	常陸太田市財産の交換・譲与・無償貸付等に関する条例の一部改正について
議会	議会	総務	総務	産業	文民	総務
原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決

△賛否の分かれた議案▽

[illegible]

(第2回定例会)

問 報告第2号 市税条例等の一部を改正する条例において、法人税割の税率の引き下げによる本市の税額はいくら減になるのか伺いたい。

答 総務部長 平成29年4月1日以降に開始する事業年度から法人市民税法人割の税率を引き下げるものである。本市では、制限税率を適用していることから、現行の12・1％から8・4％に改めるものである。

なお、引き下げ見合い分については、国において地方法人税として税率を引き上げ、地方交付税の原資とし交付税化する見込みである。本市の引き下げによる税収額の試算は、

平成27年度調定額で試算すると、法人市民税法人割の税額1億2200万円に対し、4500万円が減収となる見込みである。

問 報告第4号 常陸太田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例において、課税限度額の引き上げによる対象者等について伺いたい。

答 保健福祉部長 基礎課税額の課税限度額については、課税限度額54万円では102世帯となり、調定額は212万9千円の増を見込んでいる。

後期高齢者支援金等課税額の課税限度額について、課税限度額19万円では47世帯となり、調定額は113万4千円の増を見込。また、軽減判定所得の5割軽減世帯については、1人当たりの基準額が26万5千円で

は1305世帯。2割軽減世帯については、1人当たりの基準額が48万円では1070世帯となる。

問 議案第68号 一般会計補正予算(第1号)の中の国の山林活性化支援交付金950万円による事業内容の概要について伺いたい。

答 農政部長 山村地域の課題である山林荒廃の原因となつてゐる放置された竹林について、現況調査と

伐採後の竹の未利用資源としての活用に向けた調査及びワークシopp等に必要な事業費977万6千円に対し、国から950万円交付されるものである。3カ年の事業で、1年当たりの限度額は、1000万円の規定で、総事業費の上限額は3000万円となっている。組織は、里美地区の既存の町会や新たなコミュニティ組織などにかかわっていただくことが重要であると考えてる。

平成28年第2回市議会定例会の一般質問は一問一答方式で行われ、6名の議員が登壇しました。（次ページから掲載）

※掲載内容は一般質問の一部を要約したものです。発言の詳細は9月中旬以降議会ホームページ・市図書館で公開する会議録をご覧ください。

般

質

問

川又 照雄 議員

問1 道の駅の交通渋滞・混雑解消策や道の駅ならではのセールポイントについて伺いたい。

答1 **農政部長** 太田警察署や県工務所と渋滞解消策を検討しており、具体策としては通過車両の近隣市の国・県道を利用した公益的迂回^{うかい}と道の駅周辺道路を利用した来場車両の誘導を実施する。また、その状況の確判断に努め、随時太田警察署などと協議

問1 道の駅ひたちおおたについて
問2 新たな地域コミュニティについて

しその対策を行ってまいりたい。

また、公共施設や国道ストックヤード・周辺個人所有地を臨時駐車場として設置やシャトルバスの運行により足の確保を行っていく。セールポイントは、オール常陸太田でもてなしする道の駅とし、常陸太田の良さや四季折々の句を「五感」で感じ、来て良かったと思える魅力ある道の駅を作りたい。

問2 新たな地域コミュニティの今年度の計画と「人・物・金」に対する支援について伺いたい。

答2 **市民生活部長** 既に設立をしている久米、高倉、賀美、小里地区を含め、新たなコミュニティ設立の推進については、公民館の新たなコミュニティへの集約の調整が図られたことから、再度地域への説明を行い、地域の理解を得ながら進めていく。

なお、今年度については、3地区の設立を目的に進めたい。

新たな地域コミュニティの取り組みの中で、地域の団体等の枠を超えて課題等の解決と活動充実が図られるよう支援を行っていくが、併せて事務職員の雇用、自治総合センターの備品購入補助金の活用と市からの事業費と運営費の補助金により支援を行っていく。

藤田 謙二 議員

問1 交流人口拡大の観点から市の玄関口・扇の要に位置する「道の駅ひたちおおた」に来場されたお客様を、いかに他の市内観光施設へ周遊させることができるかが重要であると考えているが、誘客促進計画について伺いたい。

答1 **商工観光部長** 施設内インフォメーションセンターにコンシェルジュを配置し、本市の魅力ある体験メニューを案内するとともに、空き情報を確認しながら案内できるシステムを構築する。また、電子看板を設置し、観光施設、飲食店、宿泊施設及びまつり・イベント等の情報を画像や映像で紹介するとともに、大子町と連携した格安共通観光チケット、お得なクーポンが利用できる公式アプリ常陸太田観光ナビや、無料公衆無線LAN^{無線LAN}等を活用した周遊案内を行うなど観光情報等の一元化を図り、様々な案内ができるワinstopサービスによる情報発

問1 道の駅を活用した既存観光施設への誘客計画は増加する保育園入所希望者への受け皿強化を

ら案内できるシステムを構築する。

また、電子看板を設置し、観光施設、飲食店、宿泊施設及びまつり・イベント等の情報を画像や映像で紹介するとともに、大子町と連携した格安共通観光チケット、お得なクーポンが利用できる公式アプリ常陸太田観光ナビや、無料公衆無線LAN^{無線LAN}等を活用した周遊案内を行うなど観光情報等の一元化を図り、様々な案内ができるワinstopサービスによる情報発

信及び誘客促進を図りたい。

問2 若者の定住を促進する中で安心して子育てのできる環境づくりとして保育園の充足率が重要になってくるが、現況及び今後の方策について伺いたい。

答2 **保健福祉部長** 市内9園で保育サービスを実施しており、定員については平成26年度当初と比較すると170人の拡大を図ってきているが、子育て支援策の効果や社会情勢の変化により

年々保育ニーズが高まってきており、現在107%の入園率で、児童7名が待機状態となっている。

今後は保育士の確保も含め、子ども子育て会議や学校施設検討協議会の意見、本市における人口見通しを踏まえ、既存保育園の整備や定員増、認定こども園化などを進めることにより、保育等の需要に応えられる保育量を確保してまいりたい。

【藤田 謙二 議員 質問事項】

- 交流人口の拡大について
- 定住促進について
- 選挙権年齢引き下げに伴う周知啓発について

【川又 照雄 議員 質問事項】

- 道の駅ひたちおおたについて
- 地域コミュニティについて
- 空き家及び環境の現況と課題について
- 農業問題について
- 防災について

諏訪

一則議員

問1

第6期常陸太田市高齢者福祉計画より地域包括ケアシステムの構築について「新しい総合事業」の現状について伺いたい。

答1

保健福祉部長 国では、介護を必要とする度合いの比較的軽い方や、現在介護を必要としない一般の高齢者の方を対象に、介護を予防することについて、これを重点化することとし、「介護予防・日常生活支援総合事業」、略して「新しい総合事業」

問1

第6期常陸太田市高齢者福祉計画の「新しい総合事業」について

を市町村において実施することにした。「新しい総合事業」は、介護保険制度の改正により、要介護状態が比較的軽度な要支援の方を、介護保険の給付から市町村が行う地域支援事業へ移行させるための受け皿を作ること大きな目的としている。

具体的には、要支援の方が利用する「訪問介護」と「通所介護」、いわゆるホームヘルプとデイサービスの給付について、これまでは

サービス内容や基準などを国が定めていたが、平成29年4月からは市が独自に定めて実施することになる。来年度から事業を開始するための準備として、現在、訪問介護と通所介護を利用して要支援の方の、サービスの利用回数や利用目的などの状況調査を行っている。

また、要支援の方を直接支援するケアマネジャーに対して、新しい総合事業についての概要などの

説明を行っている。本年度については、準備期間となるが、現在介護予防事業を実施している健康づくり推進課及び社会福祉協議会との協議調整や既存の介護事業所の参入の意向調査を行うとともに、要支援の方のサービスの利用状況調査結果などを参考にしながら、実施するサービス内容や実施体制の検討を考える。



平山

晶邦議員

問1

水府振興公社・里美ふるさと振興公社の経営問題について

問1

本市が出資している第三セクターの「株式会社水府振興公社」並びに「一般財団法人里美ふるさと振興公社」の経営は、平成27年度も赤字決算となり、3年連続で赤字となっている。

「株式会社水府振興公社」の平成27年度の決算は、1400万円の赤字となっており、市からは3100万円の指定管理料等を受けている。損益計算書を見ても、

26年度と比較して27年度の売上高が10%落ち込んでいる。また、流動負債が流動資産を上回っており、出資金がないため、現金が不足してしまう。

一方、「里美ふるさと振興公社」の平成27年度の決算は、3000万円の赤字となっており、市からは4500万円の指定管理料を受けている。今後

も3000万円の赤字が続くと、26年度と比較して27年度の売上高が10%落ち込んでいる。また、流動負債が流動資産を上回っており、出資金がないため、現金が不足してしまう。

年半で資金が不足してしまう恐れがある。

2団体とも大変厳しい経営状況であるため、個々の事業を精査し、公的事业にふさわしい経営を行うべきと考える。今回の決算を踏まえて、市としての経営と経営体制について伺いたい。

答1

市長 経営が悪化した場合、事業の公共性、公益性、

地方公共団体が行う公的支援による財政的リスク等を踏まえて、市が主導することが必要であると考え。このことから、事業の必要性や採算性、経営改善等の指導を行うとともに、2団体の組織体制についても、実質的な関与を強めることができるよう指導監督方針や基準等を定め、経営健全化に取り組んでいく。

【平山 晶邦 議員 質問事項】

- 株式会社水府振興公社・一般財団法人里美ふるさと振興公社について
- 市道の整備等の仕組みについて
- 木造住宅耐震診断士派遣事業と木造住宅耐震改修助成金交付事業について

【諏訪 一則 議員 質問事項】

- 第6期常陸太田市高齢者福祉計画より地域包括ケアシステムの構築について

深谷 渉 議員

問1 学校施設検討協議会の最終意見書が提出され、早期に取り組まなければならない学校施設整備計画について伺いたい。

答1 教育長 意見書には、早期的統廃合として、今年度複式学級が生じた水府小と近いうちに複式学級が生じる状況にある山田小の統合については、水府中を含めた小中一貫教育の検討を進めていくこと。また、将来的に、複式学級が2学級予想される西小沢

問1 早期対応の必要な学校施設整備計画の進捗は

問2 食品ロス削減の取り組みを行政が率先して

小についても、統合を検討していくことの提言があった。市はそれを踏まえ6月中を目途に学校施設整備計画を策定する予定であり、その計画に基づき、優先順位の高い水府地区から、できるだけ早い段階で、学校、保護者、学区内地域住民、関係団体等に対し、順次、懇談会・説明会を開催し、様々な角度からのご意見等を調整し統廃合に係る合意形成が図れるよう進めてまいりたい。

問2 先進的な自治体では、様々な食品ロス対策が行われてきている。長野県松本市は、宴会の食べ残しを減らすため、乾杯後の30分と終了前の10分は自席で食事を楽しむ「30・10運動」を進めている。群馬県太田市では、生活困窮者に食糧支援を行う「フードバンクおおた」が始まった。本市でも行政が率先して取り組むべき課題であると思うが、お考えを伺う。

答2 市民生活部長 食品ロスの削減については、国では、食品廃棄物等の発生抑制と業種別目標設定をし、ロスの削減に取り組んでいる。市としては国、県及び近隣自治体の先進事例を踏まえながら、食品の安全・衛生管理等を厳格に行う必要のあるフードバンクについても併せて、今後の研究課題とさせていただく。

宇野 隆子 議員

問1 市は2004年度から3年間、助成制度を導入し、経済効果は助成総額2338万円に対して工事額は約5億2600万円と波及効果は大きく、22・5倍であった。「助成があったので家電・家具を購入できた」など好評であった。全国で経済波及効果が大きいと注目され、今年4月現在で603自治体まで広がっている。地域経済への効果についての認識と住宅リフォーム助成制度の

問1 住宅リフォーム助成制度復活で地域経済の活性化を
問2 急がれる学校へのエアコン設置、トイレ改修

復活について伺いたい。

答1 商工観光部長 受注業者にかたよりがあり、十分な経済効果があつたとは言いがたい。現在、経済対策としてプレミアム付商品券事業を実施しているのが現時点での復活は考えていない。

問2 昨年9月議会で市長は「エアコンの設置は幼稚園がほぼ完了したので、次の段階として、検討していきたい」と答弁された。健康を守り、落ちついて学

習できる環境づくりのため早急なエアコン設置を求める。どのように検討するのか伺いたい。

また、未改修の学校トイレは、臭いがたまりやすく、掃除もしづらい。排泄は日常の生活に関わる大切なことであり、また、学校施設は地域の避難場所にもなっていることから、清潔で使いやすいトイレの改修を求めたい。今年度は誉田小で改修されるが、その他

答2 教育長 学校施設検討協議会の提言や教職員の意見等を踏まえ普通教室に固定型扇風機を、図書室等特別教室にエアコンを順次設置していく。また、トイレの改修については国・県に要望、補助事業の申請をして進めていく。

【宇野 隆子 議員 質問事項】

- 防災対策について
- 国民健康保険について
- 住宅リフォーム助成制度の復活について
- 道の駅ひたちおたについて
- 公園の環境整備について
- 教育環境の整備について

【深谷 渉 議員 質問事項】

- 新地方公会計制度について
- 食品ロスについて
- 若者の政策形成過程への参画について
- 学校施設整備計画について

総務委員会

総務委員会では、条例の一部改正1件、消防ポンプ自動車購入契約1件、平成28年度一般会計補正予算1件、合計3件の審査を行い、付託された3議案を全会一致で原案可決すべきものと決定した。

▼主な質疑応答

議案第67号 消防ポンプ自動車購入契約について

問 消防ポンプ自動車2台を更新されることだが、市内の消防車両の保有台数と消防車両の更新基準について伺いたい。

答 市消防団の消防車両の保有台数は60台で、更新基準は、概ね消防団車両が20年以上経過している車両について優先順位をつけて更新している。消防車両経過年数の内訳としては、20年以上経過している車両は22台、15年から20年経過している車両は11台、15年未満の車両は27台である。

問 消防車両の装備は年々新しくなると思うが、今回更新する車両の装備について伺いたい。

答 今回の更新車両は、従来と同型の車両である。消防団員も高齢化が進んでいるので負担がかからない車両を考えている。



馬場町・町屋町の消防ポンプ自動車を更新

議案第68号 平成28年度常陸太田市一般会計補正予算(第1号)について

問 国の山林活性化支援交付金を活用し山林荒廃の原因となる竹林等を伐採・再利用する事業について、事業場所について伺いたい。

答 場所については、里美地区全域で今後3年間、東京農業大や地域の皆さんと一緒に連携を図り、竹林等の現況調査やワークショップ等を行い、竹など未利用資源を有効活用する取り組みを行いたいと考えている。

【委員会構成】

委員長 高星 勝幸 委員 茅根 猛
副委員長 福地 正文 〃 深谷 秀峰
委員 後藤 守 〃 諏訪 一則

文教民生委員会

文教民生委員会では、条例の一部改正1件、請願1件、合計2件の審査を行い、議案第65号を全会一致で原案可決すべきものと決定、請願1件を賛成多数で採択すべきものと決定し、意見書(P11に掲載)を本会議に提案するものとした。

そのほか、次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書(P11に掲載)を本会議に提案するものとした。

▼主な質疑応答

議案第65号 常陸太田市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について

問 今回の改正は、医療福祉費支給(マル福)に係る茨城県の小児及び妊産婦の所得制限基準額の改正に伴い、本市が独自制度で実施していた部分が県制度に移行するということが、改正前後の人数を伺いたい。また、財政的にどうなるのか伺いたい。

答 平成27年度の推計は、小児が全体で5788人で、改正前は県制度に4380人、改正後は5541人となる予定で、1161人が県制度に移行する。妊産婦が、全体で25

7人で、改正前が227人、改正後が236人となり、9人が県制度に移行する。県制度に移行すると、県の補助金が2分の1受けられることになる。これまで全体の約75%が県制度に該当していたが、改正により90%になる予定である。

請願第2号 「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書提出に関する請願

意見 全国どの自治体でも青少年健全育成については、真剣な思いで各種事業にあたっていると思われるが、全国で統一された基準、考え方が必要である。願意妥当であり、採択すべきものと考えている。

意見 青少年健全育成基本法がどのようなものを求めているのか抽象的でわからないため、不採択すべきものと考えている。



7月14日、委員会で常陸太田市を視察し、小・中学校のエアコン及び扇風機設置状況について調査を行った。
※写真 大子中

【委員会構成】

委員長 深谷 涉 委員 高木 将
副委員長 藤田 謙二 〃 川又 照雄
委員 宇野 隆子 〃 菊池 伸也

産業建設委員会

産業建設委員会では、条例の一部改正1件の審査を行い、全会一致で原案可決すべきものと決定した。

議案の提案理由としては、市公共下水道事業受益者負担金等に係る延滞金の徴収について、ほかの市債権との整合性を図り、統一的就効率的な事務処理を行うための改正である。

▼主な質疑応答

議案第66号 常陸太田市公共下水道事業受益者負担金に関する条例の一部改正について

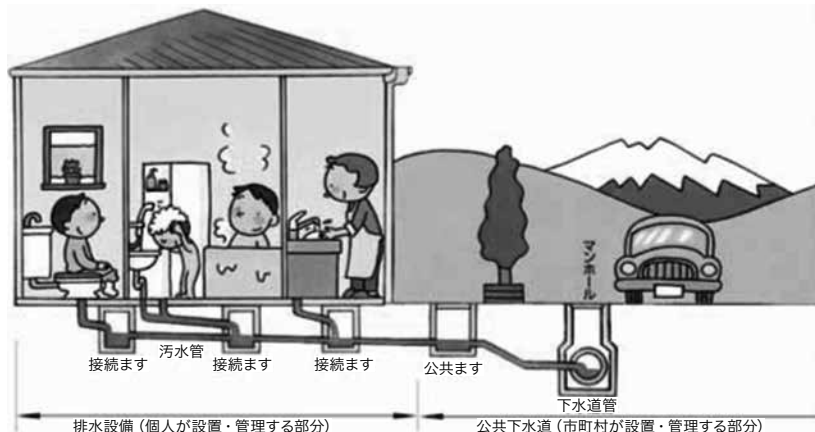
問 延滞金の関係であるが、現在の滞納の件数、そして金額、また主な理由について伺いたい。

答 公共下水道の受益者負担金についての現在の滞納の件数であるが、滞納者数が9名、件数が31件、滞納金額が54万6120円である。

次に、特定環境保全公共下水道の受益者分担金についてであるが、未納者数が13名、件数が47件、滞納金額が87万2100円である。滞納金が生じる主な理由としては、給料が減額されたとか、もらえないとか、職を失ったなどの経済的理由と考えている。

問 今後の回収の見通しとしてはどうなっているのか。

答 現在、滞納整理や戸別訪問を行っているが、納税課と連携して財産処分等を行い、未納額を少しでも少なくしていきたいと考えている。



【委員会構成】

委員長 木村 郁郎
副委員長 成井小太郎
委員 益子 慎哉
委員 黒沢 義久
委員 平山 晶邦

市議会公式 Facebookページのご案内



より多くの皆様に市議会の活動をわかりやすくお伝えし、興味を持っていただくため、常陸太田市議会公式Facebook（フェイスブック）ページを開設しています。

市議会の活動やお知らせを中心に掲載していますので、市民の皆様をはじめ、多くの方々の「いいね！」をお待ちしています。

● ページへのアクセス方法

QRコード対応のスマートフォンからは、右のQRコードを読み取って簡単にアクセスできます。



QRコードからアクセスできないときは、常陸太田市議会ホームページのリンクからアクセスください。

常陸太田市議会 検索

第2回定例会で議員提案された下記の意見書を可決し、関係大臣等へ提出しました。

次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書

平成27年6月30日に閣議決定された「骨太の方針」の中で、次期介護保険制度改正に向けて、軽度者に対する福祉用具貸与等の給付の見直しを検討することが盛り込まれた。現行の介護保険制度による福祉用具、住宅改修のサービスは、高齢者自身の自立意欲を高め、介護者の負担軽減を図るという極めて重要な役割を果たしている。

例えば、手すりや歩行器などの軽度者向け福祉用具は、転倒、骨折予防や自立した生活の継続を実現し、重度化を防ぎ遅らせることに役立っている。また、安全な外出機会を保障することによって、特に一人暮らしの高齢者のとじこもりを防ぎ、社会生活の維持につながっている。

仮に軽度者に対する福祉用具、住宅改修の利用が原則自己負担になれば、特に低所得世帯等弱者の切り捨てになりかねず、また、福祉用具、住宅改修の利用が抑制され重度化が進展し、結果として介護保険給付の適正化という目的に反して、高齢者の自立的な生活を阻害し給付費が増大するおそれがある。

よって国会及び政府におかれては、次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しにおいては、高齢者の自立を支援し、介護の重度化を防ぐといった介護保険の理念に沿って介護が必要な方の生活を支える観点から検討を行うことを強く求める。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出いたします。

平成28年6月16日

常陸太田市議会

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣

「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書

明日の社会を担う青少年の健全育成は、すべての国民の願いである。

しかしながら今日、我が国の相次ぐ少年の凶悪事件等にみられるように、青少年の荒廃は深刻な事態に直面している。その要因としては、さまざま考えられるが、この社会の現状を見ると、大人社会のモラルの低下の結果であるとの反省もすべきである。

そのような中、この問題に対して、各都道府県の「青少年健全育成条例」が対処し、一定の効果は上げてきたが、インターネット通信が都道府県をまたいでいること、規定が都道府県で異なることなど、今日では、その限界性が指摘されている。今、求められているのは、青少年の健全育成に対する基本理念や方針等を明確にし、有害環境から青少年を守るための国や地方公共団体、事業者そして保護者等の責務を明らかにし、これによる一貫性のある、包括的、体系的な法整備である。

特に「健全な青少年は健全な家庭から育成される」という原点に立ち返り、「家庭の価値」や「大人社会のモラルの醸成」を基本理念に据えた、「青少年健全育成基本法」の制定が必要であると考ええる。

以上の内容を踏まえ、国会及び政府に、「青少年健全育成基本法の制定」を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成28年6月16日

常陸太田市議会

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、外務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、警察庁長官

請願

件名	提出者	結果
請願第2号 「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書提出に関する請願	茨城県土浦市港町3-25-15 日本の青少年の健全育成を推進する会 代表 木本信男 【紹介議員 木村 郁郎】	採 択

議員提案

件名	提出者	結果
議員提案第2号 常陸太田市議会議員の定数を定める条例の一部改正について	提出者 益子慎哉 賛成者 深谷渉、高木将、後藤守、川又照雄、福地正文、茅根猛、成井小太郎、高星勝幸、木村郁郎、藤田謙二	原案可決
議員提案第3号 次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書の提出について	提出者 深谷渉 賛成者 藤田謙二、宇野隆子、高木将、川又照雄、菊池伸也	原案可決
議員提案第4号 「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書の提出について	提出者 深谷渉 賛成者 藤田謙二、高木将、川又照雄、菊池伸也	原案可決

議会運営委員会 4/21、5/20、6/3、6/14

第2回定例会の会期・日程等について協議

4月21日、第2回定例会の会期について協議、本会議に諮ることとし、「ひたちおおたお知らせ版」及び市民バス・各支所窓口へ掲示することとしました。5月20日には第1日の日程、議案等付託委員会、一般質問・議案質疑の通告期限及び一般質問の発言方法・時間制限について。6月3日には一般質問通告者及び請願の取扱いについて。6月14日には最終日の日程、追加議案及び議員提案について協議を行いました。



委員長	藤田 謙二	委員	茅根 猛
副委員長	益子 慎哉	//	高星 勝幸
委員	高木 将	//	深谷 渉
//	福地 正文	//	木村 郁郎



常陸太田市議会だより第145号では、第2回定例会の主な内容を掲載いたしました。議会だよりにおいては、議会の内容を、より分かりやすくお伝えするため、私たち編集委員一同努力してまいります。

編集後記

発行責任者	議長	深谷 秀峰
副委員長	委員	菊池 伸也
委員	成井 小太郎	
委員	福地 正文	
委員	高星 勝幸	
委員	深谷 渉	
委員	木村 郁郎	
委員	藤田 謙二	

議会日誌

4月14日	広報委員会・総務委員会協議会
15日	県北市議会議長会定例会
19日	茨城県市議会議長定例会
21日	議会運営委員会・全員協議会・広報委員会・議員定数検討特別委員会
25日	市町村長・市町村議会議長会議
26日	関東市議会議長会第82回定期総会
5月11日	議員定数検討特別委員会
18日	兵庫県川西市総務生活常任委員会視察来庁
20日	議会運営委員会・全員協議会・議員定数検討特別委員会・文教民生委員会・産業建設委員会
31日	全国市議会議長会第92回定期総会
6月3日	本会議（開会・議案説明）・議会運営委員会
7日	本会議（一般質問）
8日	本会議（議案質疑）・議員定数検討特別委員会・文教民生委員会協議会
9日	総務委員会
10日	文教民生委員会
11日	産業建設委員会・議会運営委員会・全員協議会
14日	本会議（採択・閉会）
16日	

議会を傍聴しませんか!!

本会議はどなたでも傍聴することができます。
傍聴を希望される方は、当日、市役所本庁舎
4階議会事務局で、受付します。
お気軽にお越しください。

9月定例会会期日程（予定）

9月1日(木)午前10時	開会・議案説明
5日(月)午前10時	一般質問
6日(火)午前10時	一般質問
7日(水)午前10時	議案質疑
8日(木)午後1時	総務委員会
9日(金)午後1時	文教民生委員会
12日(月)午後1時	産業建設委員会
13日(火)午前10時	決算特別委員会
14日(水)午前10時	決算特別委員会
16日(金)午前10時	採決・閉会

議会だよりに関するご意見・ご感想をお寄せください。
今後の本紙編集の参考とさせていただきます。

議会事務局 電話 0294 (72) 3111 Email gikaijimu2@city.hitachiota.lg.jp

議会事務局
メールアドレス

